

広報

とめ

はばたけ未来へ！ 中学校生活に夢と希望

「校舎の耐震問題により新田公民館で行われた卒業式（新田一小・3/20）」

APRIL 2007

4

No.49

主な内容

- 平成19年度施政方針
- 斎場（火葬場）の整備開始
- 仙台89ERS登米市で公式戦
- 生涯学習センターオープン
- 高額療養費・老人医療が変わります
- 9町トピックス
- 市民の広場
- 市からのお知らせ・暮らしの情報



施政方針

積極的な情報発信と
スピード感ある市政運営を



医療体制の整備／教育環境の充実／環境対策／
産業振興／協働のまちづくり

今、地方自治を取り巻く環境は、国が進めている三位一体改革などに見られるように、地方の自立を促そうとする大きな変革の時代に入っています。

このように、行政システムの抜本的な改革が求められている中、過去の発想の延長ではなく時代の変化を的確に捉えた、自立のための仕組みを構築する時期が来ていると強く認識しています。

改革は、行政が果たすべき役割の単なる縮小を意味するものではありません。効率性の追求や透明性の確保はもちろん、市民と行政が地域の発展のために共に働き、公共の責任を果たすために、「新しい仕組みづくり」を確立するものであり、今それが強く求められています。

わたしが市長に就任して1年10カ月の時が流れました。あらためて、市民皆さまに「合

併して良かった」と心から感じていただき、このまちに愛着と誇りをもっていただけるように全力を傾注すべく、決意を新たにいたしました。

平成19年度は合併3年目で、市政にとって重要な局面を迎えていると認識しています。この一年は、市政運営の転換期と位置付けて、職員の意識や能力を向上させるとともに、市が持っている情報を積極的に発信していきます。その情



報を市民皆さまと共有しながら「協働のまちづくり」の観点で、スピード感のある市政運営に努めていきます。

わたしの基本姿勢であります「市民の目線」「市民の視点」に立ち、地域間に偏りや不公平感が生じないように「公平・公正」を旨として、「健康」「安心」「安全」をキーワードに登米市総合計画を実現させるための各種施策を実施していきます。

平成19年度の市政運営に当たりましては、次の5項目について重点的に取り組んでいきます。

医療体制の整備

病院事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。特に平成18年度は、医療制度改革に伴う診療報酬の改定や産科・小児科医の集約化、重点化による転属、退職などがあつたために、産科入院の一

部制限と、小児科においては時間外での救急患者の受け入れと入院を休止しました。

また、米谷病院では病床数133床のうち84床の休床を余儀なくされるなど、医療提供体制や事業経営面で大きな影響を受ける極めて厳しい状況にあります。

市民皆さまに安定した医療を提供するためには、医師確保が前提であり、喫緊の課題でもあります。これまでも大学医局、県当局をはじめ関係各方面に対して、あらゆる機

会を捉えながら要請を行ってきていますが、結果を出すまでには至っていません。

こうした状況などを踏まえ、本市の独自施策として「医学奨学金等貸付条例」を制定し、中・長期的な視点で医師確保施策を推進する考えであります。

この条例では、貸付期間などに応じて、市立病院への勤務を条件とする修学資金の貸し付けについて定めています。貸付対象者を医大合格者から臨床研修医までとするなど、

多くの医学生などが本市を選択できる制度にしています。

本市の地域医療の在り方については、有識者で組織する「登米市地域医療福祉システム検討委員会」に検討をお願いし、平成18年度内での報告を求めています。その結果などを踏まえ、早急に基

本方針を決定していきます。

市民皆さまが安心して必要な医療を受けられるように、佐沼病院を中核病院として整備を進めて、ほかの病院は診療機能を確保しながら、その機能分担の在り方について早急に検討します。

こうした中、病院事業は国の医療費抑制策、医師不足などにより財務状態は危機的状況に陥っております。このため、平成19年度には総務省の経営アドバイザー事業などを活用するなど、内部からの意識改革や経営改善を強力に進める部門の強化に努めていきます。

教育環境の充実

昨年、いじめにより自らの命を絶つという不幸な出来事が全国各地で起こり、何度となく胸の痛む思いをしましたが、本市においても決して他人事では済まされたいことだと思えます。

教育委員会では、教育基本方針の中に「豊かな心の育成」を掲げ、道徳教育や生徒指導を通じて、仲間とともに生きる心や態度を育てる学校教育の実践に取り組んでいます。しかし、市内各学校におい



中核病院として期待される市立佐沼病院。「医学生奨学金等貸付条例」を制定して、医師の確保を目指します

て暴力行為、不登校、いじめ、不審者の出現などがどこでも起こり得る現状を踏まえて、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校現場での一元的な対応方法を確立します。

また、各家庭や関係機関との連携により、課題を解決していく部門として、学校教育課内に「生き生き学校支援室」を新設します。各学校への迅速な対応と課題となる事柄の解決・予防を行っていくことで、学校へ行くことが楽しい

と思える学校環境を醸成していきます。

環境対策

今日の環境問題は、技術の進歩や経済活動の拡大による、資源やエネルギーの消費増大、大量生産、大量消費、大量廃棄型の産業活動や生活様式が定着したことなどに起因しています。

自然環境は、生態系の微妙な均衡の下に成り立っていますが、社会経済活動は生物共

通の生存基盤

である地球の環境までを脅かすに至っています。

海面上昇や急激に進む水河の後退、猛烈な強さのハリケーンや記録的な集中豪雨

など、温暖化が原因と思われる異常気象

が世界各地はもとより日本においても発生しています。

このような認識の下、わ

たしたちは環境への負荷が少ない持続可能な発展を目指しながら、恵み豊かな自然環境を次世代に継承する責任と義務を肝に銘じなければなりません。

本市の環境について、住民アンケートに多かつた「自然が豊かだ」「環境と産業を共生させる」などの意向を踏まえ、地域社会を形成するために、持続可能なまちづくりの基本方向を定める「登米市環境基本条例」を制定します。そして、「地域環境保全の創造」



廃食油を再利用して、市民バスなどに活用する「バイオ・ディーゼル燃料(BDF)推進事業」。その取り組みが市全体に広がっています

「持続可能な社会の形成」「地球環境の保全」の三つを基本理念に、市民との協働で環境の保全に努めています。

また、具体的な環境の保全と創造に取り組むために、地球温暖化対策の一環であるバイオ・ディーゼル燃料推進事業や次世代の人材育成のための

環境教育を、市内全域に広げた事業として実施するなど、良好な環境に関する長期的な取り組みを行います。

産業振興

本市の農業は、良質米の産地として豊かな登米耕土を生かした稲作をはじめ、野菜、花き、畜産などを中心に基幹産業として地域の活性化に重要な役割を果たしています。

農業・農村をめぐる状況は、少子高齢化や過疎化の進行に



児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるように、「生き生き学校支援室」を新設して、家庭や関係機関と連携しながら課題を解決していきます



「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、環境保全型農業やブランド化の推進など、支援対策を総合的に進めていきます

引き続き本格実施に向けて、関係機関と連携しながら進めていきます。また、「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、人材の育成・確保対策、品目別生産振興対策、環境保全型農業やブランド化の推進など、支援対策を総合的に講じていくことにしています。

よる担い手の減少、農産物価格の低迷、世界貿易機関での交渉や自由貿易協定交渉などの国際化、消費者の食に対する安全・安心の関心や環境に対する意識の高まり、農業農村の持つ多面的機能への期待の高まりなど、新たな動きが急速に進んでいます。このような状況の中、平成19年度から経営所得安定対策が始まり、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が実施されます。今後も引き

さらに、農業関連産業への就業機会の確保や農産物の高付加価値化を進めて、アグリビジネスの創出による雇用の拡大と農業生産額の増大を進めていきます。林業については、森林が持っている多面的な機能の発揮と林業の持続的発展が必要不可欠であります。このため、森林資源の現況に応じて、造林や間伐などの必要な施策を適時・適切、継続的に実施していきます。商工業の振興については、魅力ある就業の場の確保や商店街を活性化するための空き店舗対策など、地域ぐるみによる取り組みに対して、商工団体と課題を共有しながら、元気で活力のある商工業の振興を進めていきます。また、平成19年度末に三陸縦貫自動車道の登米インターチェンジが開通することから、観光客の積極的な集客や企業誘致を進めて、市内に活力がみなぎるような産業振興に力を注いでいきます。

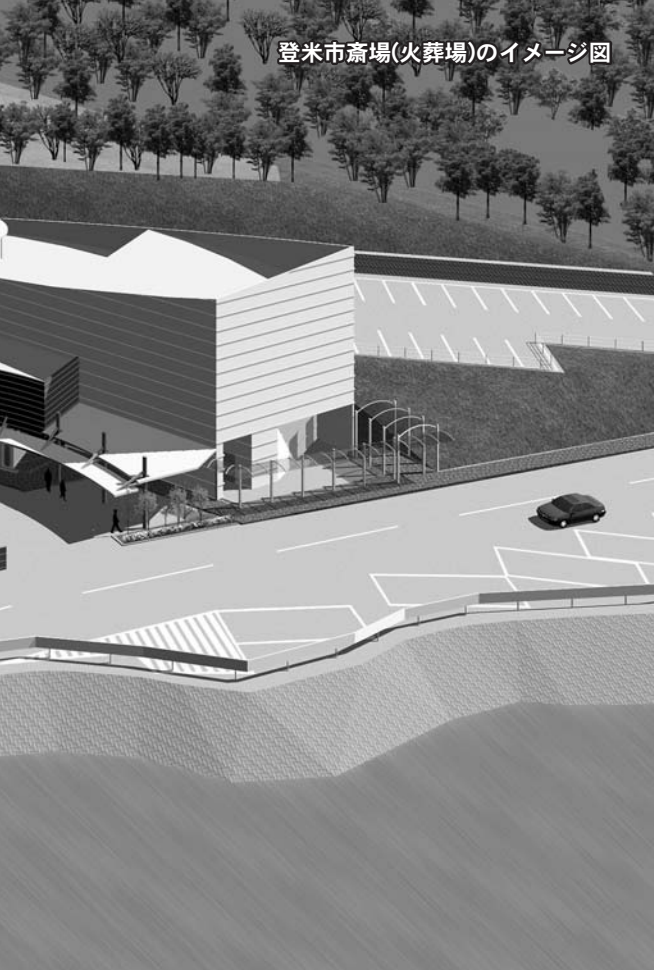
協働の まちづくり

登米市総合計画のまちづくりの基本理念は、市民と行政が一体となって英知と創造力を結集したまちづくりを進めて、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を目指すこととしていきます。その実現に向けて、啓発のためのフォーラムの開催や実践のためのマニュアル書作成、そして市民皆さまからの提案による協働事業などを実施していきます。また、市民との協働や地域づくりを進めるため、市民活動を組織横断的に支援する部門として、企画部に「市民活動支援課」を新設するとともに、広報広聴部門を充実して市民参画を促進していきます。さらに、協働のまちづくりを実践していくためには、市民と行政の相互理解が重要であることから、現在、市民と行政の協働の方向性を示す「(仮称)登米市協働のまちづくり指針」を策定中でありま



市民参画で「まちづくり条例」を制定し、市民と行政の役割分担を明確にしてまちづくりを進めます

今後、この指針に基づき、市民が主体となったまちづくりを進めていくための基本理念や、市民と行政のそれぞれの役割分担を明らかにする「まちづくり条例」の制定に向けて、市民参画のもとに準備を進めていきます。協働のまちづくりを進めるためには、行政のパートナーとなる特定非営利活動法人(NPO)などの役割がますます大きくなっています。このため、NPOなどの育成と活動支援を推進していきます。



斎場

(火葬場)の

整備を開始します

現在市では、迫町佐沼字沼向地内に「登米市斎場（火葬場）」の整備を進めています。施設には、バグフィルタと呼ばれる集じん装置（宮城県では仙台市に次いで2例目）を設置し、ばい煙対策を万全にして煙や灰など（排ガス）の処理を行います。合併特別債を活用した登米市斎場（火葬場）整備計画。その内容をお知らせします。

斎場（火葬場）の概要

- 建設地 登米市迫町佐沼字沼向地内
- 敷地面積 約6,900㎡
- 建築面積 約2,000㎡
- 火葬炉数 鉄筋コンクリート造平屋建（一部2階）
4基
- 取扱件数 1日10件
- 稼働日数 年間約300日（友引日を除く）
- 総事業費 約13億円

平成21年3月の完成を目指します

建設場所は、迫町佐沼字沼向にある現火葬場の北側と東側の市有地。敷地面積約6,900平方メートル（駐車場含む）、建築面積約2,000平方メートル、鉄筋コンクリート造平屋建（一部2階）、総事業費約13億円です。

北側に待合室、南側に火葬棟、そして中央部にはロビーなどを配置する予定です。

手狭なうえ、老朽化が進んでいる現在の火葬場（昭和47年建築）

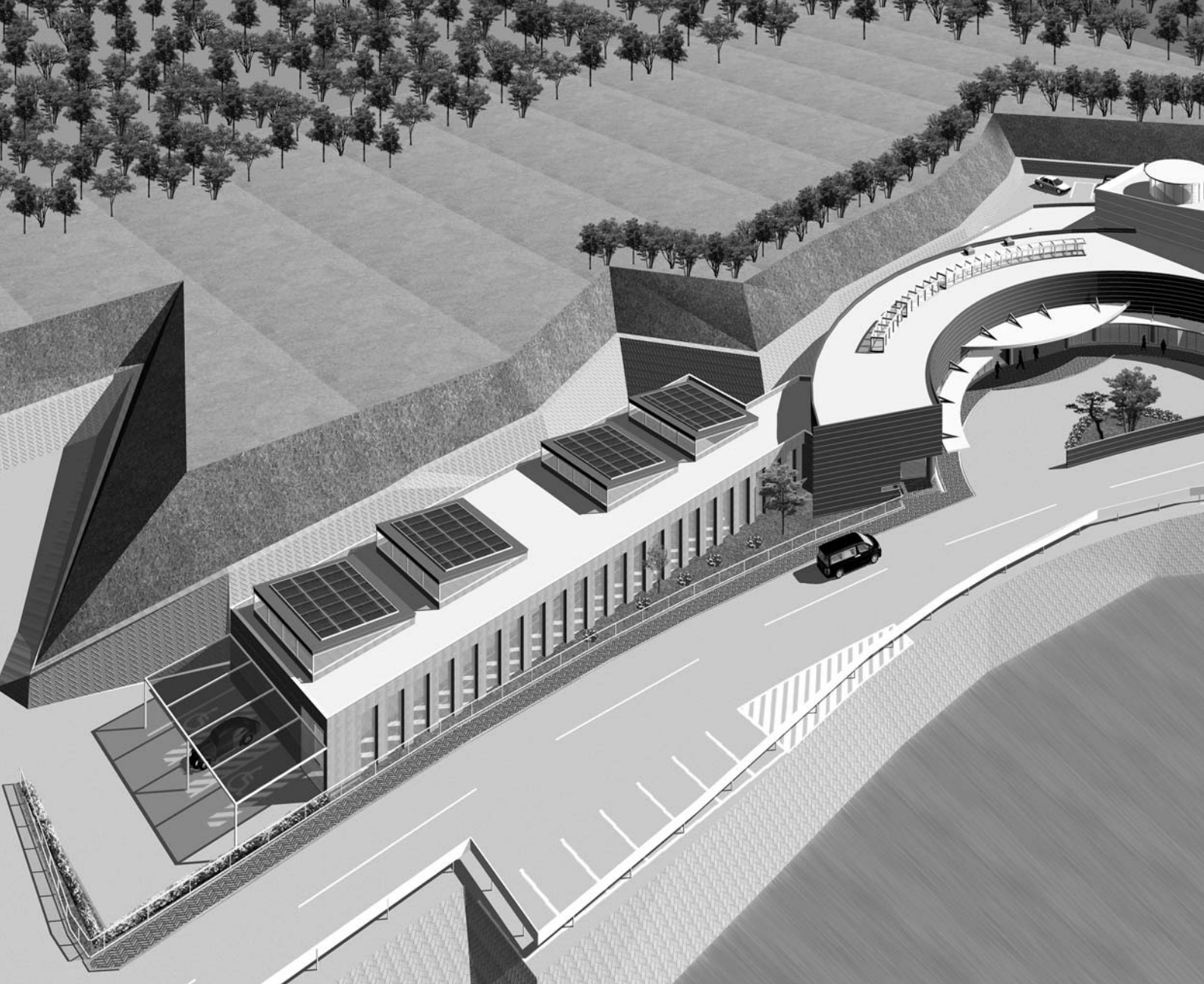


平成19年度初めまでに設計を完了させて、19、20年度の2力年で建設。21年3月の完成、4月の稼働を目指します。

現在の火葬場を稼働させながら建設

斎場は、現在の火葬場を稼働させながら、既存施設を取り囲むように建設します。

待合室は解体しますが、仮設の待合室として10畳間を4部屋、給湯室、男女別のトイレを設置。現在の待合室程度



の機能を確保します。建設期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、年間約1,000件だった火葬件数は、火葬炉数をこれまでの3基から4基に増やすことで、約1,350件に対応。1件当たりの火葬時間の短縮と併せて、最大で1日10件まで対応が可能となります。

これまで、友引など火葬場が休みの翌日などに希望に添えない場合もありましたが、新斎場の建設で大幅な改善が見込まれています。

待合室のスペースは現在の約5倍

狭かった待合室は、1部屋約82平方メートル（約50畳）の広さとなり、4部屋ともすべて洋室（いす席）になります。また、これまでは火葬炉前で収骨をしていましたが、収骨室を新たに2室設けます。

そのほか、最後のお別れの場となる告別室は、約160平方メートル（約100畳）の広さで計画しています。

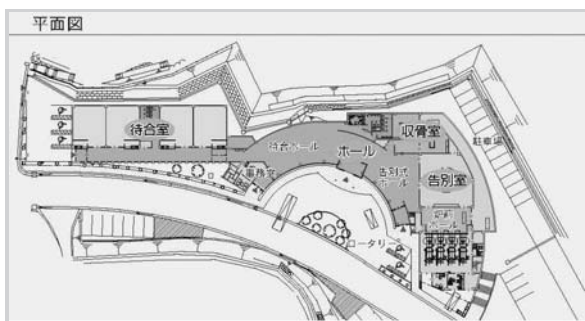
幅広い年齢層の市民が利用する施設であることから、施設全体はユニバーサルデザイン（※）を採用しています。

床は段差のないバリアフリー構造で、手すり、視覚障害者歩行用の誘導点字ブロックなども設置します。災害時を考慮して市民などが利用する部屋は、すべて1階（平屋）に配置しています。

※ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・障害・能力を問わずに利用しやすく工夫する施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。

【問い合わせ】

市民生活部環境課
☎ 0220 (58) 5553



市民皆さんが利用する部屋はすべて1階に配置し、災害時に備えます

登米市民の熱い声援を 背に選手が奮闘

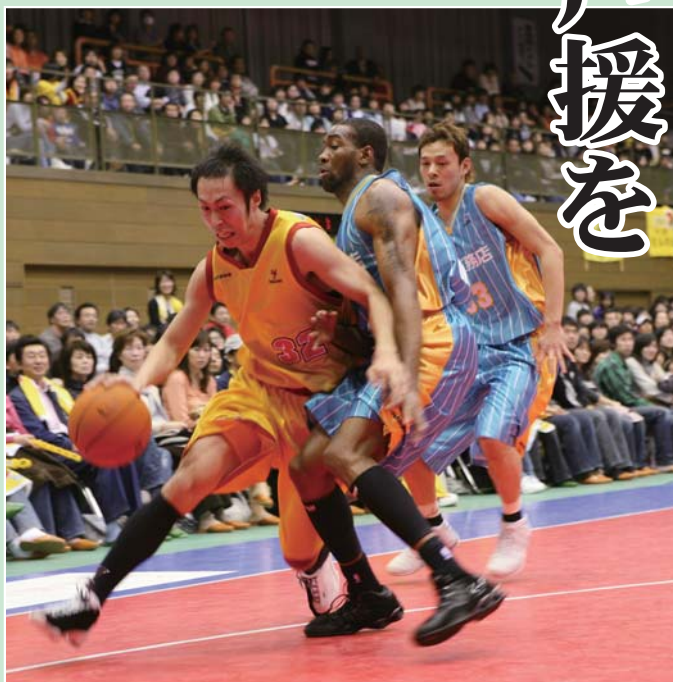
bjリーグ2006〜2007シーズン公式戦、仙台89ERS第31・32戦（対高松ファイブアローズ）が3月3、4日の両日、登米総合体育館（蔵ジウム）で開催されました。市で初のプロバスケットボール公式戦とあって、会場は両日とも超満員。多くの観客がプロのスピードと技に魅了されました。試合は、第31戦が試合終了残り1秒で3点シュートを決められ82対84の逆転負け。第32戦は日本人選手の活躍で80対74と逆転勝ちを収めました。



フリースローを狙う仙台の点取り屋、マーマドゥ・ディオウフ選手（No.25・フォワード）



マイケル・シャベール選手（No.20・フォワード）の放った3点シュートが、きれいな放物線を描きリンクに吸い込まれました



宮城県出身の松田大地選手（No.32・ガード）が、果敢なドリブルで高松ディフェンスをかいくぐってチャンスを演出



タオルマフラーやキーホルダーなど、89ERSのグッズを買い求める人でにぎわった販売ブース



布施市長も声高らかに熱く応援



ハーフタイムのアトラクションで行われたシュートチャレンジ



開場前から多くのブースター（バスケットボールファン）が並び行列ができました



シュートチャレンジの参加者も89ERSチアーズと一緒に力強く応援



チームキャラクターのティナも会場で大活躍！

相手攻撃の芽を摘む果敢なディフェンスを見せる高橋憲一選手（No.1・ガード）



まぶしい笑顔を振りまきながら華麗なダンスを見せたチアーズ



市外からも多くの89ERSブースターが集まり熱い声援を送りました



「行けっ仙台！オフェンス！」ヒートアップする客席



試合開始前には89ERSチアーズによる応援練習や、米山丸山太鼓の太鼓演奏（3/3）、YOSAKOI登米のよさこい踊り（3/4）などで会場を盛り上げました

生涯学習センター

4/1

オープン

地域の生涯学習活動と、総合的な展示・図書などの学習機能を備えた拠点施設として、市が整備を進めてきた「登米市中田生涯学習センター」が、4月1日にオープンしました。生涯学習センターは、旧中田町立桜場小学校校舎を再利用して、1階に図書室、2階に会議や製作、音楽活動などができる生涯学習室、3階に民俗資料展示室、市民ギャラリーとして利用できる展示室、また、旧体育館は多目的に利用できるホールとして生まれ変わりました。生涯学習の活動拠点として、市民皆さんに利用していただける施設となっています。

▶さまざまな機能が複合されています

生涯学習センターは、これまで中田農村環境改善センター内にあった「教育委員会中田事務所」が移転し、管理を行います。開館時間は、午前9時から午後10時までとなります（図書室は午後5時まで）。

施設名称	施設内容	使用料（1時間）	利用開始日
事務室（1階）	教育委員会中田事務所。施設利用の予約は、こちらで受け付けます。		4月1日から
中田図書室（1階）	2万冊を越える蔵書のほか、インターネットパソコンやAV機器などの視聴覚資料も充実しています。		6月1日から
生涯学習室（2階）	会議・製作などの活動ができる教室（4室）、音楽スタジオ（2室）、60人収容可能な学習室があり気軽に利用できます。利用する場合は予約が必要です。	各室 200円～300円 冷暖房料 100円	4月1日から
展示室（3階）	展示専用スペースとして、絵画展や書道展示など幅広く利用できる展示室が3室あります。利用する場合は予約が必要です。	各室 200円	4月1日から
	【民俗資料展示室】 市内の民俗資料を無料で閲覧できます。		7月下旬
	【Satoru Sato Art Museum】 中田町出身でバリ在住の造形作家、佐藤達 ^{さとう} さんの作品を鑑賞できます。		7月下旬
多目的ホール	軽スポーツから講演会、演劇など多目的に利用できます。利用する場合は予約が必要です。	900円 冷暖房料 400円	4月1日から

▶施設の概要

- 位置：登米市中田町上沼字館43番地 ■構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）
- 延床面積：2,859.98平方メートル ■駐車スペース：60台

登米図書館・中田図書室からのお知らせ

利用カード交付申請のお願い

現在、市図書館（室）の蔵書検索・貸し出しのシステム化を進めています。これにより、市図書館（室）の蔵書の検索や、貸出予約ができるようになるほか、1枚の利用者カードで市図書館（室）すべてが利用できるようになります（ただし、迫図書館は平成20年度から利用開始の予定）。そのため、4月1日から図書館利用者カードの登録申請を受け付けします。登米図書館、中田図書室の利用者カードを持っている人も再度申請してください。

【申請方法】

各公民館に備え付けている申請用紙に必要な事項を記入し、お近くの公民館に提出してください。ただし、小・中学生は学校を通して受け付けます。

【対象】

市内在住の人

【交付日・交付場所】

6月1日以降、中田生涯学習センターで行います。

【問い合わせ】

教育委員会中田事務所 ☎ 0220（34）8081



登米図書館臨時休館のお知らせ

図書館システム機器入替作業に伴い、休館します。

【休館日】5月1日（火）～31日（木）

【問い合わせ】登米図書館

☎ 0220（52）2316

防災・不審者情報メールを配信しています！

市では平成18年4月1日から、市内で発生した火災や災害などの緊急情報や市民に危険がおよぶと思われる不審者情報を、パソコンや携帯電話に電子メールでお知らせする「防災情報・不審者情報メール」のサービスを行っています。このサービスは、携帯電話を持っていただければどこにいても情報が入手できます。なお、配信が遅延する場合もありますので、携帯電話から見る事ができるホームページも作成しています。ぜひ登録してください。

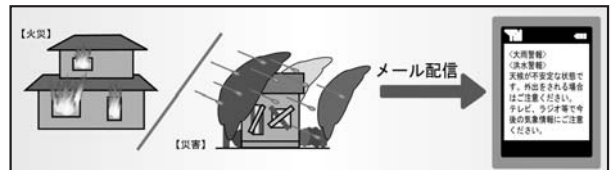
●防災情報メール

【配信内容】

- 大雨、洪水などの気象警報発令情報
- 火災情報
- そのほかの災害情報

【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/m.html> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



●不審者情報メール

【配信内容】

- 不審者情報
- 市民に危険がおよぶと思われるそのほかの緊急情報

【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/m.html> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



注) 登録料、情報配信料は無料ですが、通信費やそのほかのEメールを使用する環境設定費は登録者の負担となります。

地域の良好な環境を目指して協定を締結

地域の環境づくりを推進するための活動（アドプト活動）の調印式が3月8日、市役所庁舎で行われ、実施団体の桜並木愛護会（伊藤直人代表）と市、北上川沿岸中田地区土地改良区（千葉仁一理事長）の三者が、県内で初となる協定を締結しました。

桜並木愛護会は、中田町内の土木建築業者6社で構成。市と土地改良区と協力しながら、中田庁舎前を流れている「水越幹線用水路」の清掃や刈払い、緑化活動を定期的実施していきます。

アドプトとは養子縁組の意味で、行政に代わって市民や企業、団体など（里親）が、身近な公共空間を利活用し、地域に良好な環境を作り出す活動をいいます。

今後は、市内にPR用の看板を設置して、土地改良施設が非農家のボランティア活動により管理されていることを地域住民に周知し、さらなるボランティア組織の設立を推進していきます。

【問い合わせ】

産業経済部農村整備課 ☎ 0220 (34) 2709



協定書に調印する伊藤代表と布施市長、千葉理事長（左から）

高額療養費（70歳未満の人） の支給方法が変わります。

4月から認定証を提示すれば、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります。70歳未満の人は入院前に必ず認定証を申請してください。

■医療負担が軽減されます

国民健康保険加入者で、70歳未満の人が入院したときに、平成19年3月までは自己負担分（医療費の3割または2割）を全額負担して、限度額を超えた分は後からの申請により支給していました。しかし、平成19年4月からは「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。70歳以上の人は、平成14年からすでに実施していましたが、平成19年4月からは70歳未満の人も対象となります。

■入院前に申請を忘れずに

高額医療費の自己負担限度額は、所得によって複数の区分があります。医療機関の窓口でその区分に応じた限度額を適用するためには、認定証が必要になります。住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代わって「限度額適用・標準負担額減額認定証」、一般と上位所得者には新たに「限度額適用認定証」が交付されます。



■自己負担限度額（月額）

所得区分	提示物	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降（注2）
一般 （上位所得者以外の 住民税課税世帯）	保険証 限度額適用認定証	80,100円＋ （医療費－267,000円） × 1%	44,400円
上位所得者 （注1）		150,000円＋ （医療費－500,000円） × 1%	83,400円
住民税 非課税世帯	保険証 限度額適用・標準負担額 減額認定証	35,400円	24,600円

（注1）：基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

（注2）：過去12カ月間に一つの世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

申請受付は各総合支所市民福祉課で！

- 国民健康保険被保険者証と印鑑をお持ちください
- 認定証は、国民健康保険税の滞納がある人には交付されません

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166

平成20年度から

老人医療が変わります。

後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は、新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。新しい制度では、県内すべての市町村が加入する「広域連合」が保険料の計算や医療給付を行い、市町村では保険料の徴収と申請・届け出の受け付け、保険証の受け渡しなどの窓口業務を行います。

【対象者】

平成20年4月1日時点で、広域連合の区域内（県内）に住む75歳以上の人と、65歳から74歳までの寝たきりなどの障害がある人です。これまで、健康保険組合や船員組合、共済組合の被扶養者だった人も制度の対象者（被保険者）となります。

【自己負担（患者負担）】

老人保健で医療を受けるときと同じで、一般の人は1割（現役並み所得のある人は3割）負担です。なお、入院の医療費については、現行の老人保健制度同様、医療機関での支払いを自己負担限度額までとします。また、医療保険と介護保険の自己負担合算額が高額となった場合の負担を軽減する仕組みを設けます。

【保険料】

原則として県内均一の保険料が定められ、本制度の対象者となる人から住所地の市町村が徴収します。保険料は、平成19年11月に決定する予定です。

【納付方法】

保険料の納付方法は、原則として年金から天引きされます。ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える人は、市町村に直接納めていただきます。

《広域連合が行う主な事務》

被保険者の認定や保険料の決定、給付の決定など制度の運営全般を行います。

- ①被保険者の加入・脱退や保険証の発行
 - ・被保険者の認定、資格管理
 - ・保険証、資格証明書の発行 など
- ②保険料の決定
 - ・保険料率の決定、保険料の賦課
 - ・保険料の減免決定 など
- ③給付に関する決定
 - ・減免や減額の決定
 - ・給付の支給、不支給の決定 など
- ④保健事業の実施
 - ・事業の内容については、今後決定します

《市町村が行う主な事務》

保険料の徴収や各種申請・届け出の受け付け、保険証の受け渡しなどの窓口業務を行います。

- ①被保険者の加入・脱退の届け出や保険証の交付
 - ・被保険者の加入、脱退の届け出の受け付け
 - ・発行された保険証の受け渡し
 - ・保険料滞納時に発行される資格証明書の交付など
- ②保険料の徴収
 - ・保険料の納期決定（普通徴収）
 - ・保険料の年金からの特別徴収
 - ・保険料の減免申請受付
 - ・督促状の発行、滞納処分 など
- ③給付に関する申請受付
 - ・減免や減額申請の受け付け、高額療養費などの申請受付
 - ・葬祭費などの申請受付 など

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課 医療係
☎ 0220 (58) 2166
宮城県後期高齢者医療広域連合
☎ 022 (266) 1021

交通事故にあったときは

交通事故など第三者の行為によってけがや病気をした場合でも、届け出により老人保健で医療を受けることができます。この場合、老人保健が医療費を立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、老人保健が使えなくなることがあります。

必ず担当窓口に届け出を！

保険証、医療受給者証、健康手帳、印鑑、事故証明書（後日でも可。警察に届け出てもらってください）を持って、老人保健担当窓口で「第三者行為による被害届」の手続きをしてください。その際、先に最寄りの総合支所市民福祉課の窓口で、「国民健康保険使用願」または「老人保健使用願」を提出願います。



守る

Disaster Prevention

登米市国民保護 計画がまとめ ました。

市では、平成19年2月に「登米市国民保護計画」を策定しました。この計画は、弾道ミサイルやテロなどによる、わが国に対する武力攻撃から国民の安全を守るために、国の基本指針や県の計画に沿って策定したものです。

わが国が外部からの武力攻撃や大規模テロなどを受けた場合に、国民の生命、身体、財産を保護し、その影響をできるだけ少なくすることを目的とした「国民保護法」が平成16年6月に制定されました。この法律では、住民の避難や救援および武力攻撃、災害への対処など、国民を保護するための措置や都道府県、市町村がそれぞれ「国民保護計画」を作成するように定められています。

市では、この法律に基づき、国、県、公共機関の職員や消防団長などで構成する「登米市国民保護協議会」における審議、県との協議を経て、平成19年2月に「登米市国民保護計画」を策定しました。

国は万が一、武力攻撃や大規模テロなどが起きた場合、または起きると予測される場

合には、警報を発令します。市では、その内容を市民皆さんに防災行政無線などでお知らせします。

また、避難する必要がある場合には、市は県からの避難指示を受けて、避難場所や避難場所までの移動手段などをお知らせするとともに、避難誘導を行います。

そのほか、避難してきた人たちに食糧や医療などを提供したり、関係機関と連携して安否情報を収集し、問い合わせに対して回答したりします。また、武力攻撃などで発生した火災などから市民を守るために、警戒区域の設定や消火・救急・救助活動なども行います。

【問い合わせ】

総務部防災課

☎ 02220 (22) 21330

仲間・地域づくりをしませんか

平成19年度女性セミナー参加者募集

地域のコミュニティーや女性同士のつながりが弱くなってきている現在、さまざまなテーマの学習会を自主的に企画・運営することで、仲間づくりや地域の次期リーダーとなるためのスキルアップ（技能や能力の向上）を目指します。ぜひお申し込みください。

【対象者】 市内在住の20～50歳代の女性

※過去に受講したことのある人はご遠慮ください。

【定員】 30人（先着順）

【内容】 環境、健康、地域づくりなど

【申込締切】 4月27日（金）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、Eメール

※氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。

【問い合わせ・申し込み先】

教育委員会生涯学習課

☎ 0220 (34) 2698 FAX 0220 (34) 2504

Eメール syogaigakusyu@city.tome.miyagi.jp

昨年行われたセミナーの様子



【学習会日程・内容】

	月日	会場	テーマ
1	5月22日（火）	中田生涯学習センター	コミュニケーション
2	6月21日（木）	東和勤労青少年ホーム	環境
3	7月18日（水）	登米公民館	健康
4	8月28日（火）	仙台地方検察庁（仙台市）	移動研修～裁判員制度を学ぼう
5	9月26日（水）	南方公民館	地域づくり
6	10月19日（金）	迫公民館	学習会を企画しよう

全スタッフの思いが一つに

市民劇場「夢フェスタ水の里」

市民劇場「夢フェスタ水の里」(財団法人登米文化振興財団主催)が2月24、25日の両日、登米祝祭劇場で開催されました。

ぐる物語を、市内外の出演者約30人が演じました。

9回目となる今回は、津山町の実話を題材とした「わが命は風につれて縮切沼物語」。幕末から明治にかけて

この公演に向けて約1年前から準備がスタート。役者はもちろん、脚本、演出、舞台制作、広報などすべてがボランティアの手によって進められ、子どもから大人までの市民約150人が連日汗を流して準備を行いました。

黄牛村(現在の津山町柳津黄牛地区)で流行した「黄牛病」から、村人を救うために医師の高屋養仙とともに原因究明に尽力した鈴木安右衛門をめぐ

夜公演の初日は810人、昼公演の最終日には930人と立ち見が出るほどの大盛況で、熱のこもった演技に会場



150人のボランティアの力で進められた市民劇場



劇はハル(左)とヤス(右)の恋愛を軸に展開



子どもから大人まで幅広い年齢層が出演

はわれんばかりの拍手や歓声が鳴り響きました。

観賞した市内の主婦は「初めて見ましたが、大変感動しました。出演者の努力や一生懸命さが伝わる素晴らしい劇。今後さまざまな題材で続けてほしい」と話していました。

市民劇場は平成10年にスタートして、旧登米郡8町の題材を公演。合併により津山町を取り上げたことで一回りしましたが、新年度以降も公演する予定となっています。

若者が地域に溶け込んで

第2回市青年文化祭



メンバーが9~25歳までの豊里風の会による太鼓演奏

第2回市青年文化祭が2月25日、中田農村環境改善センターで開催され、多くの地域住民が来場しました。

開会式では、高橋吉輝(よしか)青年団連絡協議会長(迫)が「日ごろの活動内容を披露するた

めに連日遅くまで準備してきました。市内の青年がまだまだ元気だということを感じてください」とあいさつしました。

今回の文化祭は、県の青年リーダー育成事業を活用して「みんなで遊ぼう昔のあそび」をテーマに開催。市内産のスタッフが作成した羽子板を使って、会場の屋外で昔懐かしい羽根突き遊びを実施しました。

また、上沼小4~6年生児童が作成した「飾り羽子板コンテスト」も実施し、上位10人に地場産品などの記念品が贈呈されました。

そのほか、書道、写真、手芸品などの美術・生活文化展、太鼓演奏などの郷土芸能発表、歌謡なども行われ、地域住民と交流を深めました。



さまざまなデザインの羽子板を審査する来場者

ホームステイで日本の文化を カナダバーノン市から青少年訪問団

3月15日から18日までの4日間、市の友好姉妹都市カナダバーノン市から、中高生18人と引率者6人が登米市を訪れました。

訪問団は、16日に市役所迫庁舎を訪問。ホームステイ受け入れ先の中学生や関係者も参加して、歓迎セレモニーと施設見学が行われました。

布施市長は「ようこそ登米市へ。市内の豊かな自然やおいしい食べ物を満喫して楽しい4日間にしてください」と



市役所迫庁舎の議場を見学する訪問団



市長席に座って布施市長と記念撮影をする生徒

あいさつ。訪問団を代表してジョリー・ルー先生が「登米市はわたしたちが住んでいるバーノンにとっても似ている。登米・日本の文化を学び、生涯に残る体験をしたい」とお礼の言葉を述べました。

その後、バーノン市長からのメッセージが読み上げられ、友好の印として市へ記念品が贈られました。

今回市を訪問した生徒たちは、中・高一貫校（5年制）「カラマルカセカンダリースクール」の13歳から17歳までの男女。それぞれが13軒のホストファミリー（受け入れ先）の家で、ホームステイを体験し、家庭生活などを通じて日本文化を学びました。



嶋村幸二さん（東和）の指導で江戸独楽づくり体験

そのほか、江戸独楽づくりや東和中での授業、イチゴ狩りなどの体験、伊豆沼などの市内観光、また、各家庭から軽食を一品ずつ持ち寄って行われる「ポットラックパーティー」などで、交流と親睦を深めた4日間となりました。

日々の努力に 表彰状を贈呈

文化・スポーツ賞表彰式

文化・スポーツの分野で、優秀な成績を収めた個人・団体を表彰する、平成18年度文化・スポーツ賞表彰式（市・教育委員会主催）が3月3日、中田農村環境改善センターで行われました。



各部門の代表者に表彰状と記念品が手渡されました



受賞者を代表してお礼の言葉を述べる渡邊君

受賞者や引率者、来賓約160人が参加。布施市長は「市を代表して各種大会・コンクールなどで、素晴らしい成績を収めたことに感謝します。成績は日ごろの努力のたまもの。今後も後輩などに伝えてほしい」とあいさつしました。

表彰は、文化・スポーツ賞の6部門で87人、11団体が受賞。代表者10人が布施市長から表彰状と記念品を受け取りました。

第27回東北中学校陸上競技大会男子棒高跳びで、第1位に輝いた渡邊豪君（佐沼中3年）は「陸上競技を通じて、ほかの学校の生徒と仲間になりました。今後も一生懸命練習して良い成績を残したい」と話していました。

住民と行政が 手を取り合い

協働のまちづくり講演会



住民と行政が共有することが大切と話す櫻井さん

協働のまちづくり講演会が3月17日、中田農村環境改善センターで開催され、市民約230人が参加しました。布施市長は「昨今、地域コミュニティや家族関係の崩壊などが問題になっています



まちづくりについて活発な意見が交わされた講演会

が、これは人との関わり合いの希薄さからきていると思われま。どのようにすれば、人と人とのつながりがある住みよいまちになるのかを、市民皆さんと一緒に考えていきたい」とあいさつしました。講演会は、高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科助教の櫻井常矢さんを講師に迎え、「参加・協働の地域づくり」と題して行われました。櫻井助教は「協働とは住民と行政が互いの役割を発見していくプロセス。結果ではないし、終わりもありません。まちはみんなでつくるもの」と、協働の意味や在り方などを話し、参加者は今求められている「協働」について、熱心に聴講していました。

スポーツ&各種入賞情報 (敬称略)

第21回国民文化祭・やまぐち2006 「社交ダンスフェスティバル」

- 開催日 11月12日(日)
- 会場 下関市「海峡メッセ下関イベントホール」
- アマチュアC級ワルツ・スローフォックストロット2種目総合
- 【グランドシニアワルツの部】
- 【同スローフォックストロットの部】
- 第1位 千葉三郎・洋子 (米山)

県ジュニアオリンピック春季水泳競技大会兼全国ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会県予選

- 開催日 2月18日(日)
- 会場 宮城県総合プール
- 【男子百メートル・12歳】
- 第8位 (標準記録突破) 田邊慧 (SA佐沼・登米小5年)
- 【同二百メートル・12歳】
- 第3位 (標準記録突破) 田邊慧
- ※50メートルでも標準記録を突破しているため、3種目で全国大会に出場

第2回市中学校インドアソフトテニス大会

- 開催日 1月27日(土)
- 会場 豊里中体育館

- 【男子の部】
- 第1位 鈴木純平・遠藤陽介 (東和中)
- 第2位 佐々木大輔・佐々木聡 (中田中)
- 第3位 橋陽平・田口裕也 (佐沼中)
- 及川稔也・猪又隆 (東和中)
- 【女子の部】
- 第1位 佐々木菜美・佐々木香緒里 (東和中)
- 第2位 小出麻未・千葉穂波 (東和中)
- 第3位 工藤綾・三浦朋瑛 (中田中)
- 阿久津理恵・三浦まゆ子 (中田中)

平成18年竹駒産業文化賞

- 【個人・第1部門・農業】
- 阿部九内(津山)

消防長表彰

- 【初期消火功績者】
- 工藤建設株式会社(登米)

第1回明るい選挙啓発標語

- 開催日 1月29日(月)
- 会場 仙台市民会館

- 最優秀賞 佐藤友美(米川小6年)
- 「笑顔咲く、明るい未来 この一票」 (統一地方選挙啓発標語)

宮城県農業・農村活性化女性グループ表彰

- 開催日 1月31日(水)
- 会場 仙台市民会館

- 最優秀賞 アグリクラフトあじ彩 工房(石越)

第2回登米オープン卓球大会

- 開催日 3月11日(日)
- 会場 中田総合体育館

- 【男子シングルス】
- 第1位 佐藤裕(登米ク)
- 【女子シングルス】
- 第3位 千葉しのぶ (中田中)
- 【混合ダブルス】
- 第2位 佐藤裕・阿部千佳 (登米ク・KFTク)

※市内の上位入賞者のみ掲載

紙面のスペースの問題などから、主に全国・県大会などで優秀な個人・団体や、市主催の大会の結果のみを掲載しています。ご了承ください。

縄跳びで親子の触れ合い

第17回佐沼地区親子なわとび大会（子ども会育成協議会主催）が2月25日、迫体育館で開催されました。手軽にできる縄跳びを通じて、親子の触れ合いや健康増進、運動不足解消を目的に開催。親子約300人が参加しました。跳んだ回数を競う「エンドレスなわとび（時間制限10分）」では、優勝した子どもが500回以上も跳ぶ好成績に、会場は大きな拍手で包まれました。参加した親子は「もっと練習して、たくさん跳べるになりたい」「子どもを前に張り切りすぎたので明日の筋肉痛が心配」と話していました。



▲軽快な動きで跳びこなす子どもたちに保護者は驚いていました



▲紙芝居などを見ながら親子で桃の節句を楽しんだひなまつり会

桃の節句を親子で楽しむ

女の子の健やかな成長を願って、ひなまつり会（石越子育て支援センター主催）が3月2日、同センターで開催されました。石越地区の親子約50人が参加。会では「おひなさまをつくろう」という物語の紙芝居を見たり、「たのしいおひなさま」をみんなで歌ったりするなど、楽しい時間を過ごしました。また、子どもたちは、ひなあられを喜んで食べていました。参加した保護者は「子どもが病気にならず、健やかに育ってくれるように願いを込めながら桃の節句を楽しみました」と話していました。

名残を惜しみ長い歴史に幕

地域の子どもの成長を見守り続けた鱒淵保育所（昭和38年開所）が、園児の減少などにより3月31日で閉所となりました。修了式に向けて園児6人は、お別れの言葉や保育証書の受け取り方を練習。24日の修了式では、上手に修了証書を受け取りました。4月から新しい保育園に通う、佐藤俊哉くんは「保育所がなくなるのは寂しいけど、新しい保育園ではたくさんの友だちと遊びたい」と話していました。閉所式は、修了式後に引き続き行われ、地域住民に惜しまれながら44年の長い歴史に幕を閉じました。



▲鱒淵保育所最後の修了式に備え、証書の受け取り方を練習する園児



▲そろいの帽子とタスキで子どもたちの安全を見守るパトロール隊

登米で防犯パトロール 子どもの安全は地域で守る

登米小の学校支援ボランティア事業「防犯パトロール」が、週に1度通学路で行われています。地域住民の7人が隊員となって、子どもたちの下校時間に合わせて、通学路を歩きながら危険個所のチェックをしたり、地域の人たちに防犯チラシを配ったりするなど、声掛けを中心に活動しています。隊員の方は「この活動が広がり、地域の人たちが子どもたちの登下校時に声掛けをしてくれればうれしい」と話していました。活動に興味がある登米地区の方は、登米小へお問い合わせください。

中田で夏川堤防敷一斉清掃 ふる里の川を協働できれいに

夏川堤防敷一斉清掃（中田地区北上川水系夏川河川愛護会主催）が3月18日、夏川の堤防敷で行われ、同会員や中田町消防団員ら約350人が参加しました。堤防敷には、草や木が生い茂り、また空き缶・ビン、ビニールなどのごみも散乱し、川の流れを妨げる要因になっています。このようなことから、同会では市、消防団と共同で年2回（春はごみ収集と枯草焼却作業、夏はごみ収集と草刈り）の一斉清掃を行っています。春とはいえ北風の吹く寒い日でしたが、参加者はごみ拾いや枯れ草の焼き払いに汗を流しました。



▲夏川堤防敷の枯れ草を刈り取り焼却作業に当たる愛護会の会員



▲新校舎に移転のため、最後となった豊里小学校舎での卒業証書授与式

豊里小・中学校で卒業式と卒業証書授与式 愛着のある校舎に最後の別れ

増改築された新校舎の完成により、4月から小中一貫教育校「豊里小・中学校」が本格的にスタートします。その両校で3月に卒業イベントが行われました。豊里中では、第60回卒業式（小中一貫教育校としては第1回）を9日に実施。56人の9年生（中学3年生）が学び舎を巣立ちました。また、移転となる豊里小では13日に「校舎お別れ会」、15日には卒業式に代わる卒業証書授与式を開催。4月から6年生49人が7年生となり、新校舎で豊里小・中学生としての新しい学校生活が始まります。

米山で「とっておきの学習会」 笑いは心のビタミン剤

「とっておきの学習会in米山（米山地区各公民館主催）」が3月2日、米山農村環境改善センターで催されました。忘れかけた笑顔を取り戻して、自分と家庭づくりに役立ててもらおうと開催。各公民館の学級生や地域住民約120人が参加しました。講師に日本笑い学会東北支部副支部長の渡邊正春^{まさはる}さんを迎え、「笑いは心のビタミン剤」のテーマで学習。おしゃれに生きる心の健康などを学びました。渡邊さんは「トイレでは鏡を見て笑顔をチェックし、おしゃれを忘れずに」などと、ユーモアを交えて語っていました。



▲何歳になってもおしゃれは大切なことを再認識した参加者



▲公社の創立15周年を記念してあいさつする高橋代表取締役

南方で振興公社創立15周年式典 花菖蒲の郷で節目の式典

みなみかた町振興公社の創立15周年式典が2月25日、花菖蒲の郷公園「牛トピア」で催され、関係者約50人が参加しました。旧南方町時代に「ふるさと創生事業」を活用して、町花「花菖蒲」を軸とした個性と魅力ある町づくりを進めるために、花菖蒲の郷公園整備事業を実施。南方産「仙台牛」を提供するレストラン運営のために、第三セクター(株)みなみかた町振興公社が誕生しました。式典では、布施市長や高橋貞志^{さだし}代表取締役があいさつ。祝賀会も行われ、地元産の牛肉や野菜料理を楽しみました。

津山で地域活性化研修会 楽しく元気な集落づくりを

「楽しく元気な南沢づくりを考える研修会」が2月28日、横山の南沢多目的集会所で開かれました。遊休農地の解消による、地域の活性化を目的に開催したもので、地区住民約30人が参加。同地区は遊休農地が点在しており、これまでも農地の活用方法について、集落全体で検討してきました。研修会では、京津畑自治会事務局長の伊東哲郎^{てつろう}さん（一関市）が講演。地域環境や人材育成などに共通点が多く、参加者は真剣に聴講しました。また、地域活性化委員が紅葉狩りなどの活動内容をパネルで紹介しました。



▲パネルで活動内容を発表するなど、農地の活用方法を探った研修会

3/2

毎年恒例の奉仕作業に汗

開校以来毎年続けている上沼高の奉仕活動が3月2日、上沼地区で実施され、農業クラブ員と生徒会役員が参加しました。活動は北上川河川敷のごみ拾いと、上沼ふれあいセンター周辺道路のテングス病枝駆除の2班に分かれて実施。テングス病に感染しているソメイヨシノの枝を、専用のこぎりなどを使って手際良く切り落としました。



▲テングス病の枝を手際良く切り落とす上沼高生徒

3/5

環境は掛け替えのない命

環境教育を推進する人材を育てようと、環境教育指導者研修会が3月5日、中田農村環境改善センターで行われました。市内の教職員や環境問題の関係職員ら約100人が出席。宮城教育大学環境教育実践研究センター長の村松隆教授ら3人が講師となり、環境へ関心・疑問を持つことの大切さや環境教育の課題、宮教大の取り組みなどを講演しました。



▲環境へ疑問を持つことの大切さを語る村松教授

3/6

児童の安全願い手作りマスコット

迫児童館はくちょうクラブ（後藤智恵子会長）の会員が、新入学児童の交通安全を願い、マスコット「無事カエル」を作成しました。3月6日には、駒形神社宮司及川健三さん（迫町新田）が祈祷したマスコット約230個を、市教育委員会へ寄贈しました。この活動は13年前から実施。迫町域の5小学校と迫養護学校の新入学児童に配られます。



▲クラブ会員が作成したマスコット「無事カエル」

3/14

正しい知識で禁煙を楽しもう

禁煙を考える講演会が3月14日、迫公民館で開催され、保健活動推進員や食生活改善推進員ら約60人が参加しました。講師は、日本禁煙推進医師歯科医師連盟宮城支部長の山本蒔子さん。スライドを使って、たばこが体に及ぼす影響や「禁煙の楽しみ方」などについて話しました。なお、市内には禁煙治療に健康保険の使える医療機関が4カ所あります。



▲健康やお金の節約など禁煙の楽しみ方を学びました



市民の広場

ぼくとわたしの夢 No.24

日本を代表するピアニストに

「ピアノリストになって活躍したい」と話す眞君。小学校の高学年からピアノを始め、現在も週1回、町内のピアノ教室に通って練習しています。家にいるときも、愛用のピアノで、毎日約3時間も練習に励んでいます。

眞君がピアノをするきっかけになったのは、ピアノリストのルービンシュタインが弾いたシヨパンの曲を聴いたとき。心から感動し、体の中に電気が走ったような感じになったそうです。

「ピアノを職業にしたい」と思ってから、以前よりも楽しんで弾けるようになりました。夢をかなえるために、ピアノはもちろん、規律ある生活を送り、勉強も頑張りたい」と力強く話してくれました。



大畑 眞君 (中田中1年)
(中田町長谷・学さん方)

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。広報広聴係まで情報をお寄せください。

■総務部市長公室広報広聴係
 ☎987・0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164
 Eメール koho@city.tome.niag.jp

文芸 短歌

作品募集!
 ●5月号は俳句・川柳です。住所、氏名、電話番号を記入し、4月10日までご応募ください。
 ●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

- 水鳥の羽毛散らばる沼の土手
日は穏やかに弥生となりぬ
苦難耐え卒寿の母に育てられ
介護も出来ずわが心痛む
佐藤 よしの (石越)
- 銀の川流れる間には春耕の
田んぼ広がる日高見の大地
指編みをひ孫したいと吾に寄る
かぼそき指にかけやる毛糸
何の為に来しかと急に思い居り
暫く居間の机に佇てり
千葉 源 治 (中田)
- 庭隅の日溜りに咲く福寿草
鉢に植え替え仏間に供えぬ
遠藤 敦子 (中田)
- 久々に帰省の孫の膝あらわ
目のやり場なしズボンの破れ
頑張つてと互みに電話で級友も
傘寿迎える皆に感謝す
佐藤 えみほ (米山)
- 苦も忘れ楽しみに待つひ孫を
冬のさなかに生む孫娘思ふ
阿部 ふみ子 (米山)
- 新年に眼鏡購入歩道誌を
明瞭によむ楽し励まむ
千葉 たかふ (米山)



五島 祭ちゃん
 (登米町金谷)
 平成17年9月13日生まれ
 (1歳)
 敬宏さんの二女
 祭ちゃんはお絵描きが大好き。落書き帳で物足りず、自分の手やふすまにも描いてしまいます。3人兄弟の末っ子で、たぐましい祭ちゃん。週末はいつも、北上川堤防で三輪車に乗っています。



猪岡 晴柊くん
 (米山町中町)
 平成16年12月18日生まれ
 (2歳)
 裕規さんの長男
 車が大好きな晴柊くん。救急車やパトカー、コンボなど、ミニカーをたくさん集めています。屋の日課は、おばあちゃんと一緒に近所へお茶飲みに出掛けること。晴柊くんの好物はめん類です。

新刊紹介 = 迫図書館 = ☎0220 (22) 9820

■大人向け



「橋ものがたり」
藤沢周平/著

江戸の橋を舞台に、人々の悲哀とふれあいが描かれています。



「子どもの病気と薬の知識」
稲毛康司/著

子どもの病気の最新情報がたくさん書かれています。



「見てわかる山野草の育て方」
早川満夫/著

暖かくなってきました。山野草を育ててみませんか。

■子ども向け



「ティーン・パワーをよろしく」
⑧
エミリー・ロッダ/著

中学生の仲良しグループ、ティーン・パワー（株）の今回の活躍は？



「魅力チャート & 血液型診断」
小泉茉莉花/著

血液型であなたの性格やほかの人との相性がわかるよ。



「けっしてそうではありません」
五味太郎/著

あり、ねこ・・・小さなのちが語りかけます。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わげすたづ わげすたづ わげすたづ わげすたづ

まちの **若い衆**

No.24



佐藤 真弓さん (24歳)

さとう まゆみ
東和町米川第1区・おとめ座

韓国の友人とのメールや参考書などで独自に韓国語をマスター

★身長と血液型 157センチ
でO型です。
★現在は J Aみやぎ登米本店の共済部で、自動車共済の担当をしています。難しい共済の制度などを、お客様へ分かりやすく説明するように努めています。

★自分の性格 慎重なタイプ。行動する前にいろいろと考えてしまいう心配性です。
★休日は 友人と行き先を決めないで、よくドライブに出かけます。この前も話に夢中になっていたら、盛岡まで行ってしまいました。

★趣味は 韓国文化に興味があり、韓国語を学んでいます。韓国からの留学生だった大学時代の友人とのメールや、参考書を読んだの独学ですが、テレビで流れる韓国語はある程度分かるようになりました。
★理想の男性像 ユーモアがあつて、一緒にいるといつも楽しい人。
★結婚は できれば早くしたいと思つています。
★今やってみみたいこと 自然が豊かな国へ旅行したい。

わが家のアイドル

No.24



ひより
佐々木 日和ちゃん
(豊里町竹花)
平成16年8月17日生まれ
(2歳)
教一郎さんの長女

牛乳とアイスクリームが好物の日和ちゃん。毎日欠かさず飲んだり食べたりしています。プリキュアが大好きで、パジャマや下着、靴などは全部プリキュア。歌が上手な日和ちゃんです。



はるき
金 晴輝くん
(石越町第十区)
平成17年7月27日生まれ
(1歳)
供彦さんの二男

晴輝くんはアンパンマンが大好き。特にぬいぐるみがお気に入りです。休日はいつも、パパと一緒に散歩をしています。晴輝くんは台所の流し台におもちゃを入れるなど、いたずら好きです。

健康 & 福祉

福祉事務所からのお知らせ

子育てまっぴ “スマイル とめっこ” ができました

子どもたちが健やかに成長できることを願って、市内の児童福祉に携わる人たちが、『子育てまっぴ“スマイル・とめっこ”』を作りました。

これには、市内の子育て支援センターや児童館を利用している人たちの意見を聞いて、親子で楽しめる公園や市内の病院など、子育てに役立つ情報を掲載しています。

スマイル・とめっこは、市内にある子育て支援センター、児童館、福祉事務所子育て支援室に置いてあります。

晴れて暖かい日には、“スマイル・とめっこ”を片手に、市内探索に出掛けてみませんか。



子どものことや自分のことなどで 悩んでいませんか？

福祉事務所では、「家庭児童相談室」を開設して、子どものこと、自分のこと、家族・家庭のことなどについて、家庭児童相談員などが相談に応じています。

お子さんの健やかな成長のために、気軽にご相談ください。

【開設場所】 南方庁舎1階 子育て支援室内
【開設日時】 月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

- 【相談の内容】**
- ◆育児・療育に関する相談
 - ◆子どもの発達や障害に関する相談
 - ◆家族関係、学校生活、虐待などに関する相談
 - ◆そのほか、養育について困っていること など

【相談方法】 電話または面接

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援室 ☎ 0220 (58) 5562 FAX 0220 (58) 2375

障害者就業相談のお知らせ

4月は障害者就業相談を休みます。

現在、相談会の内容を充実させるための検討を進めており、5月から再開する予定です。

日程については、広報とめ5月号でお知らせします。

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係
☎ 0220 (58) 5551
各総合支所市民福祉課 市民福祉係

母子健康手帳の交付・妊産婦相談

毎週月曜日 8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外においでの際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

4月の休日当番医

休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			
4/8(日)	桜井 医院	登米町	☎0220 (52) 3936
15(日)	大坂 医院	中田町	☎0220 (34) 6625
22(日)	八嶋中央診療所	石越町	☎0228 (34) 2013
29(金)	おおともクリニック	津山町	☎0225 (68) 3210
30(月)	上杉皮膚科医院	迫町	☎0220 (21) 1380
診療時間 9:00～17:00 休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)			

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



4/7(土)	(株)ヨークベニマル 佐沼店	10:00～12:00	全血
		13:00～16:00	
10(火)	中田総合支所	10:00～12:00	全血
	みやぎ生協 加賀野店	13:30～17:00	
25(水)	道の駅津山 もくもくランド	10:00～12:00	全血
	豊里多目的研修センター	13:30～15:30	

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

「4月18日・よい歯デー」
歯科健康テレホン相談



皆さんから、口腔内の健康や
歯科診療についての相談を電話
でお受けします。

回答は、相談を受けてから3
日以内に歯科医師が直接電話で
お答えします。

【相談受付日時】

4月18日(水)
午前10時～午後4時

【受け付け・問い合わせ】

宮城県保険医協会
☎ 022 (265) 1667

一人で悩まずに相談を

4月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人付き合いがおっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。 ※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	電話番号
登米	17日(火)	登米総合支所	医師	☎ 0220 (52) 5054
東和	27日(金)	東和地域福祉センター	カウンセラー	☎ 0220 (53) 4112
中田	20日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	6日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	19日(木)	米山総合保健福祉センター	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石越	12日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	12日(木)	南方保健センター	家族相談士	☎ 0220 (58) 2113
	17日(火)		医師	
津山	17日(火)	登米総合支所	医師	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

母子健康手帳を交付するときに

4月から

マタニティキーホルダーと父子健康手帳も配ります

市では、妊婦さんへの気遣いや思いやりの輪を広げるために、マタニティマークを使用したキーホルダーを配ります。また、お父さんにも積極的に育児へ参加していただきたいという思いを込めて、父子健康手帳を作りました。

マタニティキーホルダー

妊娠初期は、赤ちゃんの成長や母親の健康を保持するためにとっても大切な時期です。つわりなどの辛い症状がありながら、外観からは妊婦と分かりにくい場合もあります。そんなとき、妊婦であることをさり気なく周囲に伝えられるようにマタニティマークの活用がすすめられています。

このキーホルダーをつけている妊婦さんを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



妊産婦さんへの思いやり



- ♥妊婦さんのそばでは、たばこはご遠慮ください。
- ♥電車、バス、病院などでは、座席を譲ってあげてください。
- ♥「お手伝いしましょうか?」のやさしい一声をお願いします。

父子健康手帳

父子健康手帳では、育児の基本や遊び、こころと体の発達などについて紹介しています。

また、Q&A形式で、お父さんの悩みに答えています。

お父さんの子育ての参考資料としてご利用ください。



ともに支え合い、安心して暮らせる地域の輪を広げよう ～元気とめ21計画～

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116
各総合支所市民福祉課 健康づくり係



及川 凌平くん
(米山町斉藤・浩良さん)



岩渕 央奈ちゃん
(米山町新町・裕喜さん)



岩渕 友哉くん
(米山町新町・裕喜さん)



阿部 由希くん
(米山町千貫・浩也さん)



高橋 優哉くん
(南方町山成・みさ子さん)



遠藤 拓真くん
(南方町畑岡・明弘さん)



千葉 愛佳ちゃん
(米山町平埜・博文さん)



石川 太地くん
(米山町的場・明博さん)



渡邊 陸大くん
(米山町今泉・寛治さん)



高橋 幸太郎くん
(迫町大網西・幸司さん)



千葉 珠真季ちゃん
(迫町山ノ神・智浩さん)



北浦 楓ちゃん
(迫町一市・一巳さん)



太布 晴雄くん
(迫町中江・基雄さん)



佐々木 楓歌ちゃん
(迫町新町・高拡さん)



菅原 佑茉ちゃん
(石越町駅前・隆行さん)



佐藤 航成くん
(石越町駅前・博さん)



工藤 凧紗ちゃん
(石越町第14区・文祝さん)



及川 愁くん
(東和町米川第7区・敏弘さん)



千葉 陽太くん
(東和町米谷第8区・勝さん)



小橋 生英くん
(津山町小川町・一仁さん)



高橋 真優ちゃん
(津山町横山4区・國雄さん)



佐々木 彩乃ちゃん
(津山町横山3区・茂さん)



佐々木 海依くん
(豊里町下町・貴則さん)



加藤 ほのかちゃん
(豊里町横町・純さん)

3月20日までの3歳児健診(3歳6カ月~7カ月児)でおし歯がなかった子は、市内9地区で50人中24人でした

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、平成19年度国家公務員採用Ⅱ種試験（大学卒業程度）を実施します。

【受付期間】

4月13日（金）～24日（火）

※郵送の場合、24日の消印有効

【受験資格】

①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日以降生まれで
（ア）大学卒の人および平成20年3月までに大学卒見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

（イ）短大または高専卒の人および平成20年3月までに短大または高専卒見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

【受験種目】 教養試験、専門試験、論文試験（「行政」区分のみ）、専門試験（「行政」区分を除く）

【第1次試験】 6月17日（日）

【第1次合格発表】 7月17日（火）

※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記までお問い合わせください。

【URL】 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

【問い合わせ】 人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ 022 (221) 2022



パソコン相談室

◆パソコン教室

ワードで引っ越しのはがき作成や、エクセルの基本操作を学んでみませんか。

①ワード

【日時】

4月10日（火）午前10時～正午

4月13日（金）午後7時～9時

②エクセル

【日時】

4月17日（火）午前10時～正午

4月20日（金）午後7時～9時

①・②共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日

◆出前コース

都合の良い時間に合わせて、あなたの自宅にパソコンを持参して、相談に応じます。

【料金】 1コース5,000円（4時間）

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220 (21) 5262



登米祝祭劇場 4月のイベント情報

◆三浦育子 光・色に魅せられて ～スタンドグラス展～

【日時】 4月1日（日）～28日（土）
午前10時～

【場所】 レストラン蓮房

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

◆東京混声合唱団登米市特別演奏会

【日時】 4月8日（日）午後2時～

【場所】 大ホール

【入場料】 前売り 3,500円

【問い合わせ】 同実行委員会

☎ 090 (7323) 6326（二階堂）

◆映画上映会

①ワンピース

【日時】 4月14日（土）午前10時～

【場所】 大ホール

【入場料】 900円

②ドラえもん

【日時】 4月28日（土）午後1時～、
午後3時30分～

【場所】 大ホール

【入場料】 900円

【問い合わせ】

（有）オカダプランニング

☎ 0225 (22) 0934

◆みちのくカラオケ大会

【日時】 4月15日（日）午前10時～

【場所】 大ホール

【入場料】 前売り 1,000円

【問い合わせ】 みちのくカラオケサウンドハーモニー

☎ 090 (7078) 2761（佐々木）

◆第8回ポコ・ア・ポコ

フェスティバル

【日時】 4月29日（祝）

午後2時30分～

【場所】 大ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米地区レスナーグループ「ポコ・ア・ポコ」

☎ 0220 (22) 8580

◆第3回登展

～登米市民ふれあい美術展～

【日時】

4月30日（月）～5月6日（日）

午前9時～

【場所】 小ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111



第2回登展の様子

カスリン・アイオン台風 企画展

戦後間もない昭和22・23年に日本を襲い、各地に被害を与えたカスリン・アイオン台風。当時の被害写真を中心に北上川の歴史をご覧ください。

【日時】

4月1日（日）～5月31日（木）
午前9時～午後4時30分
※月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌日）

【場所】

北上川学習交流館「あいぼーと」
（一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81）

【内容】 ▶北上川の歴史紹介▶被害写真などの展示▶ボランティアガイドによる体験談の語り▶洪水ビデオの大画面による上映

【入館料】 無料

【問い合わせ】 北上川学習交流館
「あいぼーと」事務局
☎ 0191 (26) 0077



写真提供：北上川学習交流館

引っ越し相談所開設

3月、4月は引っ越しが多くなる時期です。宮城県トラック協会では、引っ越しに関するトラブルなどを防止するために、引越相談所を開設して、皆さんの相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

【受付日時】 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

【相談窓口】 宮城県トラック協会
登米本吉サービスセンター
☎ 0220 (22) 6484

ぐりとぐらとなかまたち 山脇百合子絵本原画展

多くの人に親しまれ愛されている絵本「ぐりとぐら」の絵を描いた山脇百合子さん。県美術館では、所蔵する山脇さんの描いた原画の展覧会を開催します。

【日時】

4月14日（土）～6月3日（日）
午前9時30分～午後5時

【場所】 県美術館

【観覧料】 一般：800円、大学生：400円、高校生以下無料
※20人以上の団体の場合は各100円引き

【休館日】 毎週月曜日

※4月30日は祝日のため開館

【展示解説】 4月22日（日）、5月6

日（日）、5月20日（日）、6月3日（日）の午後2時～

【問い合わせ】 県美術館

☎ 022 (221) 2111

労働保険料の申告と 納付は5月21日までに

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行うことになっています。

申告・納付手続きは、4月1日から5月21日までの間に行わなければならない。忘れずに手続きをしてください。

石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付制度が始まります。「一般拠出金」は、労働保険の年度更新に併せて申告・納付してください。

【申告・納付手続き】

- ▶申告は銀行、郵便局、宮城労働局、各労働基準監督署
- ▶雇用保険のみの保険料納付は、銀行、郵便局、宮城労働局

【申告書の種類】

- ▶黒色と赤色の申告書：労災保険と雇用保険両方の申告または労災保険の申告
- ▶藤色と赤色の申告書：雇用保険のみの申告

【問い合わせ】

宮城労働局労働保険徴収課
☎ 022 (299) 8842
各労働基準監督署

飲酒運転撲滅運動が全国に

～「運転代行プール事業」が放送されます～

飲酒運転をなくす会（田口安浩^{やすひろ}会長）が取り組んでいる「運転代行プール事業」が、4月8日（日）午前10時5分からNHK総合テレビの「難問解決！ご近所の底力」という番組で紹介されます。

これは、2月にレーシングドライバー・登山家の片山右京^{うきやま}さんが迫町佐沼地区を訪れて取材した様子と、東京のNHKスタジオで収録したものが放送されます。皆さんぜひご覧ください。なお、4月から番組の放送時間帯が変更になっています。



社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【4月の開設日】 4月18日（水）

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1200

国民年金だより

国民年金の保険料が変わります

平成19年4月分から国民年金保険料は、月額14,100円になります。

4月初めに社会保険庁から、年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限（翌月末日）までに納めましょう（口座振替を利用している人には送付されません。また、全額免除・若年者納付猶予に該当していて、7月以降継続にならなかった人には7月に送付されます）。

◇平成19年度 国民年金保険料額（月額）

▶ 定額 = 14,100円

▶ 定額 + 付加保険料 = 14,500円

※ 付加保険料（400円は変更ありません）

【保険料の一部が免除されている場合】

▶ 4分の3免除（4分の1納付） = 3,530円

▶ 半額免除（半額納付） = 7,050円

▶ 4分の1免除（4分の3納付） = 10,580円

※ 免除の承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

国民年金保険料の「得して便利な納め方」

国民年金の保険料は、支払いの方法によって割引になる仕組みがあります。

◇前納納付書で割引

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書（1枚）、前納納付書（3枚）、各月分納付書（12枚）が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納納付書を使用して納めたときと、毎月納めたときの金額を比べると次のようになります。

	前納納付書を使用	各月分納付書を使用	差 額
1年分	166,200円	169,200円	3,000円
6カ月分	83,910円	84,600円	690円

前納納付書を使用すると、毎月納めに行く手間がはぶけるだけでなく、1年分で3,000円、6カ月分で690円の得をすることになります。前納はあくまで前払いなので、前納納付書には使用期限があります。1年前納分と、上期前納分（4～9月）は5月1日（4月30日が休日のため）、下期前納分（10～翌3月）は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

◇毎月納める人でも割引

まとめて納めるのは無理という人でも、割引を受ける方法があります。口座振替を当月末振替の早割で申し込みましょう。通常の振替よりひと月早まるので、初回のみ2カ月分振替になりますが、以降毎月1カ月分ずつの振替で、毎月50円（年間で600円）の割引を受けることができます。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

暮らしの 情報

多重債務者のための 弁護士無料相談

クレジット・消費者ローンによる多重債務の返済で困っている人のための「法律・家計相談会」を開催します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずに安心してご相談ください。

あらかじめ電話予約が必要です。

【予約日】 4月10日(火)～11日(水)

【受付時間】

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

【予約電話番号】

☎ 022 (263) 3861

【定員】 36人（先着順）

【相談日時】 4月17日(火)

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

【場所】 ハーネル仙台（県労働福祉会館）4階 青葉

（仙台市青葉区本町2-12-7）

【相談方法】 相談者一人または一組につき、30分程度の面談を行います。

【担当者】

▶ 債務返済に関する法律相談＝仙台弁護士会推薦の弁護士

▶ 債務返済と家計管理に関する相談＝消費生活アドバイザー

【問い合わせ】

▶ 財団法人日本クレジットカウンセリング協会

☎ 03 (3226) 0140

▶ 東北経済産業局 産業部消費経済課

☎ 022 (263) 1111 (内線5741)



犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

本年度の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。
各町で指定された日程・場所で登録と注射を済ませてください。



- 【対象】** 生後91日以上の子犬（登録と毎年の予防注射が法律で義務付けられています）
- 【料金】** 登録：1頭につき3,000円
狂犬病予防注射：1頭につき3,020円（予防注射代2,470円、注射済票550円）
- 【届け出】** 生後91日以上の子犬を飼うときには、所在市町村に登録しなければなりません。
また、飼い主が死亡したときや所在地などが変わったときは、所在市町村へ届け出ることが法により義務付けられています。必ず手続きをしてください。

迫	登米	東和
◎迫総合支所地域生活課 ☎ 0220 (22) 2213	◎登米総合支所地域生活課 ☎ 0220 (52) 5051	◎東和総合支所地域生活課 ☎ 0220 (53) 4111
4月18日(水) 森公民館 9:00~10:00 光ヶ丘球場駐車場 10:30~11:30 登米保健福祉事務所 13:30~14:30 4月19日(木) 谷地市営住宅 9:00~10:00 北方公民館 10:30~11:30 4月25日(水) 倉崎集落センター 9:00~10:00 新田公民館 10:30~11:30 4月26日(木) 東北新生園 9:30~10:00 立戸集落センター 10:30~11:30 市役所迫庁舎西側駐車場 13:30~14:30	4月20日(金) 登米公民館 9:30~11:30 【対象地区】 館山、駅前、前小路、後小路、下町、前舟橋、後舟橋、新町、我津郷、八丁田、金沢山、鉄西、鉄東、金谷、下り松、中町、九日町、三日町、荒町 登米公民館 13:30~15:00 【対象地区】 上館、鉄山、蛭沢、遠見台、日野渡、辺室山、渋江、岡谷地、大谷地、小島、東針田、西針田、宿小川、中通、五郎峯、峯畑、北沢、入谷、羽沢	4月25日(水) 幸呼里つなぎふれあいセンター 10:00~10:30 地域国際交流センター 11:00~11:30 旧米川公民館(町裏) 13:30~14:00 ほたる会館駐車場 14:30~15:00 4月26日(木) ろくしち会館 10:00~10:30 高齢者コミュニティセンター 11:00~11:30 旧米谷公民館駐車場 13:30~14:30 4月27日(金) 細野集会所 10:00~10:30 清和館 11:00~11:30 東和勤労青少年ホーム 13:30~14:30
中田	豊里	米山
◎中田総合支所地域生活課 ☎ 0220 (34) 2312	◎豊里総合支所地域生活課 ☎ 0225 (76) 4111	◎米山総合支所地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111
4月13日(金) 旧上沼小学校 9:30~10:30 上沼ふれあいセンター 11:00~12:00 宝江ふれあいセンター 14:00~15:00 4月16日(月) 小島構造改善センター 9:30~10:30 浅水ふれあいセンター 11:00~12:00 上待井区民館 14:00~15:00 4月17日(火) 加賀野二区集会所 9:30~10:30 石森ふれあいセンター 11:00~12:00 中田農村環境改善センター 14:00~15:00	4月23日(月) 鵜波コミュニティセンター 10:00~10:30 保手地区集落センター 11:00~11:30 上竹花集会所 13:30~14:00 大曲地区集落センター 14:30~15:00 4月24日(火) ニツ屋生活センター 10:00~10:30 仲町・川前地区集落センター 11:00~11:30 加々巻生活センター 13:30~14:00 豊里公民館西側 14:30~15:00	4月16日(月) 善王寺コミュニティセンター 9:30~11:30 吉田公民館 13:30~15:30 4月17日(火) 勤労者体育館(米山総合支所隣) 9:30~11:30 中津山公民館 13:30~15:30
石越	南方	津山
◎石越総合支所地域生活課 ☎ 0228 (34) 2111	◎南方総合支所地域生活課 ☎ 0220 (58) 2112	◎津山総合支所地域生活課 ☎ 0225 (68) 3112
4月18日(水) 第4区生活センター 9:30~10:30 駅前コミュニティセンター公園(陽だまり公園) 11:00~12:00 石越総合支所駐車場 13:30~14:30 4月19日(木) 第13区多目的集会所 10:00~11:30 石越総合支所駐車場 13:30~14:30	4月23日(月) 南方保健センター 9:30~11:30 4月24日(火) 南方総合運動場 9:30~11:30 南方老人福祉センター 13:30~15:00	4月20日(金) 津山公民館 9:30~10:30 南沢多目的集会所 11:00~11:30 堂前老人憩の家 13:30~14:00 津山総合支所 14:30~15:30

指定された日時・場所で予防注射を受けてください

市民プール 健康セミナー参加者募集

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的に開催する健康セミナーへの参加者を募集します。

①チアエクササイズコース＝いすに腰掛け、ボールを活用しながら、関節に負担をかけずにできる有酸素運動。

【日時】 4月22日（日）

午前10時～11時45分

【場所】 2階フィットネススタジオ、プール

【内容】 ▶チアエクササイズ：午前10時～11時▶アクアウオーキング（希望者のみ）：午前11時15分～11時45分

【募集人員】 10人（先着順）

【その他】 希望者は終了後、プールでアクアウオーキングに参加できます。

②アクアダンスコース＝水中で関節や体に負担をかけずにできる有酸素運動。

【日時】 4月22日（日）

午前11時15分～午後0時45分

【場所】 プール

【内容】 ▶アクアウオーキング：午前11時15分～11時45分▶アクアダンス：午前11時45分～午後0時45分

【募集人員】 20人（先着順）

①・②共通事項

【受講料】 1,000円

※施設使用料含む

【申込方法】 参加費を添えて、直接市民プール内の受付で申し込んでください。

※電話での申し込みは受け付けしません。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール

☎ 0220 (22) 5492



迫図書館 4月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 4月7日（土）、21日（土）
午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】 迫図書館

☎ 0220 (22) 9820

善意に感謝します

市に対して、寄付をしていただきました。

◆東和中学校の教育活動のため
東和中学校創立30周年記念式典実行委員会

委員長 千葉 二郎 様（東和）

校旗・副旗など

◆上杉奨学金貸付基金の積み増しとして

上杉 恭弘 様（迫）

現金 500万円

◆社会福祉のため
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株 豊里事業所
地域ふれあい部

部長 渡辺 隆 様（豊里）

現金 13万9,160円

◆こじか園のため
米山の場子供会 様（米山）

タオル、せっけんなど

◆こじか園のため
錦織一区子供育成会

会長 小山 隆晴 様（東和）

電子レンジ 1台

◆市役所迫庁舎来庁者のため
登米市迫地区民生委員児童委員協議会

会長 大澤 大志 様（迫）

車いす 1台

◆地元食材の普及啓蒙のため（豊里
登米学校給食センター賄い材料として）

豊里町転作集団連絡協議会

会長 佐々木 健 様（豊里）

青端大豆ひたし豆 60kg

◆福祉の充実のため

阿部 市郎 様（東和）

現金 2万円

◆豊里小・中学校の修学向上のため

吉田 七夫 様（豊里）

ハイビジョンプラズマテレビ

1台

◆善王寺小運動会で役立つように
善王寺小PTA夏祭り実行委員会
委員長 加藤 孝浩 様（米山）

優勝旗 1セット

◆小学校施設の清掃のため

みやぎ北上商工会女性部

中田支部長 千葉 優子 様

（中田）

雑巾 100枚

◆梅ノ木公園の整備のため（桜と梅の名所になるように）

寺澤 豊志 様（豊里）

桜の木 15本



ありがとうございました。

（3月13日現在）

4月8日③は
宮城県議会議員一般選挙
の投票日です。

【投票時間】

午前7時～午後8時

携帯電話で開票速報が
見られます

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/i/kengi.html>

◆右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局

☎ 0220 (22) 2198

市医学生奨学金など貸し付け希望者募集

医学生奨学金

【対象者】 将来、医師として登米市立病院（診療所含む）で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 2人程度

【貸付月額】

大学1～3年生	20万円以内
大学4～6年生	30万円以内
大学院生	30万円以内
臨床研修医	20万円以内

【貸付期間】 貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 市立病院などで、一定期間内に（注1）、定められた年数（注2）を勤務した場合は全額免除。

▶注1：注2の年数を2倍した年数

▶注2：貸付合計金額を240万円で割った数に相当する年数、あるいは貸し付けを受けた期間に相当する年数のうち多い年数

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学、研修中止などで貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人必要

【応募方法】 次の書類を郵送または持参してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書②在学証明書（大学生、大学院生）③研修実施計画書

（臨床研修医）④戸籍抄本⑤医師免許証の写し（大学院生、臨床研修医）⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書（大学生・大学院生）、研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書（臨床研修医）

【募集期間】

4月9日（月）～27日（金）

※郵送の場合、当日消印有効

【審査方法】 書類および面接審査

※面接日は5月を予定

【貸付開始時期】 平成19年6月

※4月にさかのぼった金額を加算します。

修学一時金

【対象者】 上記の医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付（償還免除なし）とし、医学生奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に返還

◇医学生奨学金・修学一時金共通

【申し込み・問い合わせ】

医療局医療管理課

〒987-0511

登米市迫町佐沼字下田中25番地（市立佐沼病院敷地内）

☎ 0220 (21) 6888



春の農作業安全運動展開中（4/1～5/31）

◆トラクターの転倒・転落を防ぎましょう

過去5年間の4月から5月までに県内で発生した農作業死亡事故は12件。いずれもトラクターによるもので、その多くは路肩やほ場の段差からの転落が原因です。

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



【農作業安全のための注意点】

- ①これから使う機械や道具の点検・整備は早めに行いましょう。
- ②定期的に休憩の取れる無理のない作業計画を立てましょう。
- ③狭い道を走行する際は、路肩の状況を事前に確認しましょう。
- ④ほ場への出入り、あぜ越えは適度な速度で慎重に行いましょう。
- ⑤暗くなってから機械を移動するときには、テールランプなどが後続車に発見されやすいように泥などはきれいにふき取りましょう。

【問い合わせ】

産業経済部農林振興課 農政係

☎ 0220 (34) 2716

出稼労働者健康診断料助成のお知らせ

市内において出稼労働者手帳の交付を受けて、同手帳に記載のある健康診断項目を受診した料金については、市が全額助成しますので、下記の病院で受診してください。

なお、病院によっては予約が必要な場合もありますので、受診前に確認をお願いします。

病院名	住所	電話番号
佐沼病院	迫町佐沼字下田中25	0220 (22) 5511
登米病院	登米町寺池桜小路100	0220 (52) 2175
よねやま病院	米山町字桜岡大又3-1	0220 (55) 2011
米谷病院	東和町米谷字元町200	0220 (42) 2007
豊里病院	豊里町土手下74-1	0225 (76) 2023

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734 FAX 0220 (34) 2802

4月

14日(土)
9:30~

林野火災防ぎょ訓練を行います

市と県の共催による平成19年度林野火災防ぎょ訓練が4月14日(土)午前9時30分から、東和町錦織八ヶ森地内で実施されます。

この訓練は、林野火災の特殊性と資源確保の重要性から、防災関係機関が共同で訓練を行うことにより、関係機関相互の協力体制の強化、火災防ぎょ技術の向上、防災思想の普及を目的に実施。毎年1回、空気が乾燥して火災が起こりやすい春先に、県内7つの地方振興事務所を単位とした輪番で行われており、本年度は登米市が会場となりました。

訓練は、「数日来、宮城県東部に強風・乾燥注意報が継続発令中のところに、午前9時30分ころ山林から出火。折からの強風にあおられ延焼拡大し、大規模な林野火災に進展する様相にある」との想定で、消防機関による地上消火訓練やヘリコプターでの空中消火訓練、救出・救護訓練、負傷者搬送訓練などが行われます。

当日は会場で参観できますので、この機会にぜひご覧ください。

なお、会場付近の道路は訓練関係車両など、多くの車が通行するために混雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。また、訓練に伴い、中田町北上川河川緑地公園(パークゴルフ場)が使用できない日がありますので、ご注意ください。

【公園が使用できない日】 4月4日(水)、7日(土)、14日(土)

【問い合わせ】 総務部防災課 防災計画係 ☎ 0220 (22) 2130

4月から「こじか園」が旧中田幼稚園舎に移転

こじか園が4月から旧中田幼稚園舎に移転しました。

それに伴い、住所や電話番号が変わりましたのでお知らせします。

【新住所】

〒987-0602

登米市中田町上沼字大柳117番地2

【新電話番号】

☎ 0220 (34) 7351

FAX 0220 (35) 1558



▲園庭から



◀正面から

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」①

放火・たばこからの出火防止

放火対策

不審者に対する対策として、門扉・通用口・車庫・物置などの施錠や周囲に燃えやすい物を絶対に置かないなど、これらの場所に「死角を作らないように工夫すること」「センサー付きの照明などを活用すること」などが効果的です。

◇放火火災の実態

- ①家の外に出してある不用品、古新聞などに放火される。
- ②郵便受けの新聞やチラシなどに放火される。
- ③火のついた紙などを投げ込まれる。

◇放火される要因

- ①死角により、内部に侵入したものを隠してしまう。
- ②建物周囲に不用品や古材、ごみなどが積んである。
- ③留守などで人目が少ない。



④隣近所の関心が薄く不審者への関心が希薄である。

放火に対しては、皆さん一人一人の「放火させない、放火されない環境づくり」の意識が大切となってきます。

たばこ

何気なく吸っているたばこの温度は、約700℃あります。たばこの火を完全に消さずに捨てたり、灰皿をいっぱいにして置いたりすると危険です。

◇このようなことは、

絶対やめましょう！

- ▶たばこの投げ捨て
- ▶歩きながらの喫煙
- ▶たばこの不始末
- ▶寝たばこ



◇万が一のために、次のことに心掛けてください

- ①布団・シーツなどの寝具類やパジャマなどの衣類は防災品を使用しましょう。
- ②たばこは必ず灰皿のある場所で吸い、周りの整理整頓をしましょう。
- ③灰皿はふちが大きく深めのもので、いつも水を入れておきましょう。
- ④灰皿の吸い殻を捨てる際には、完全に消えているか確認しましょう。

2月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火災	7件 (11件)
救急	177件 (376件)
救助	0件 (0件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

植林体験参加者募集 ～みどりの森を次の世代へ～

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。この大切な森林を次代へ残すために、市では昨年「市民参加の新たな森林づくり」に取り組んでいます。その一環として、植林体験事業を実施します。

【日時】 4月28日(土)

午前9時30分～正午

【集合場所】 道の駅津山「もくもくランド」イベント広場

☎ 0225 (69) 2341

※マイクロバスで現地に移動します。

【内容】 「花粉の少ないスギ苗木」の植林

【参加費】 無料

【持参物】 長靴、スコップまたはクワ(ある人)

【募集人員】 100人(先着順)

【申込締切】

4月25日(水)午後5時

【申込方法】 電話またはファクシミリ。ファクシミリの場合は、参加者全員分の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、市民参加の新たな森づくり(植林体験)希望と明記してください。

【その他】 第2回として、10～11月に「間伐体験」を予定しています。

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農林振興課
林業振興係

☎ 0220 (34) 2716

FAX 0220 (34) 2801



去年の植林体験の様子

4月の 夜間相談窓口開設日

総税に関する相談に応じます。

【日時】 4月26日(木)午後8時まで

【場所】 迫庁舎1階
税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談や苦情を聞き、解決するための手伝いをします。

【4月・5月の相談日】

開催日		開催場所
4月	5月	
5日(木)	7日(月)	迫総合支所
6日(金)	10日(木)	南方総合支所
9日(月)	14日(月)	登米総合支所
12日(木)	17日(木)	東和総合支所
16日(月)	21日(月)	豊里総合支所
19日(木)	24日(木)	米山総合支所
23日(月)	28日(月)	石越総合支所
26日(木)	31日(木)	津山総合支所

【時間】 午前10時～午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

犬・猫引き取り日

◆4月12日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

◆4月26日(木)

(迫・東和・中田・石越)

※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎0220 (22) 2111
迫総合支所	☎0220 (22) 2213
登米総合支所	☎0220 (52) 2111
東和総合支所	☎0220 (53) 4111
中田総合支所	☎0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎0225 (76) 4111
米山総合支所	☎0220 (55) 2111
石越総合支所	☎0228 (34) 2111
南方総合支所	☎0220 (58) 2111
津山総合支所	☎0225 (68) 3111

4月の納税

軽自動車税 全期

納期限 5月1日(火)

忘れずに納めましょう

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成19年2月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,190	10,757	11,476	22,233
登米	1,833	2,712	3,024	5,736
東和	2,566	3,912	4,097	8,009
中田	4,591	8,099	8,601	16,700
豊里	1,987	3,461	3,631	7,092
米山	2,866	5,287	5,523	10,810
石越	1,600	2,890	2,990	5,880
南方	2,488	4,470	4,790	9,260
津山	1,217	1,980	2,100	4,080
合計	26,338	43,568	46,232	89,800

編集室から

▶4月から機構改革で、総務課広報係が「市長公室広報広聴係」に変わりました。これまで以上に市民皆さんへさまざまな情報を発信していきますので、よろしくお願ひします▶広報を編集して毎月心の痛むことがあります。それは、情報を頂いても取材ができなかったことや、取材しても掲載できなかったこと。限られた紙面スペース、9地区のバランスなど毎月頭を抱えています。本当にすみません▶4月から「編集室から」の掲載場所が変わりました。これまで同様にご愛読願ひます(平井)

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆迫南元丁住宅

(迫町佐沼字南元丁88番地2)

募集戸数 1戸(2K)

家賃月額 2,600円～4,300円

【申し込み】 迫総合支所

地域生活課 産業建設係

◆登米金沢山南第2住宅

(登米町寺池金沢山46番地)

募集戸数 1戸(3DK)

家賃月額 9,000円～15,000円

【申し込み】 登米総合支所

地域生活課 産業建設係

◆米山清水第1住宅

(米山町中津山字清水32番地2)

募集戸数 1戸(3DK)

家賃月額 16,300円～27,100円

◆米山西野第1住宅

(米山町西野字見通3番地1)

募集戸数 1戸(2DK)

家賃月額 11,400円～18,900円

【申し込み】 米山総合支所

地域生活課 産業建設係

◆南方高石住宅

(南方町山成前855番地1)

募集戸数 1戸(3LDK)

トレーニングルーム 利用者講習会

4月20日(金) 午後7時～
定員50人(要予約)

【受付開始】 4月3日(火)

【問い合わせ】 なかだアリーナ

☎ 0220 (34) 7302

家賃月額 23,200円～38,500円

【申し込み】 南方総合支所

地域生活課 産業建設係

□共通事項

【募集対象者】

▶現に住宅に困っている世帯

▶迫南元丁住宅は、18歳未満の子
が同居する母子世帯(離婚予定は
不可)

※各住宅を重複して申し込みする
ことはできません。

【入居資格】

①入居収入基準が20万円未満で
あること(子育て世帯については
26.8万円未満)。

※世帯全員の合計所得額から計算
します。

②同居する親族がいること(婚姻
予定も可)。

※原則として単身での入居はでき
ませんが、60歳以上の人、身体障
害者手帳1級から4級までを所持
している人は単身入居することが
できます。ただし、特例として平
成18年4月1日現在で50歳以上
の人も入居できます。

③入居者全員に市税の滞納がない
こと。

【申込期限】 4月13日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係

☎ 0220 (34) 2316

軽自動車税について

今月は軽自動車税の納付書発送月
です。軽自動車税は4月1日現在、
軽自動車の納税義務者となっている
すべての人に課税されます。

軽自動車を所有しているにもかかわらず、
納付書が届かない、もしくは、
軽自動車を手放したのに納付書
が届いた、という人は登録・廃車の
届出年月日をご確認ください。

また、身体障害者手帳、精神障害
者保健福祉手帳、療育手帳の交付を
受けている人は、減免を受けること

ができます。しかし、身体障害者手
帳などに記載されている等級によっ
ても該当しない場合がありますので、
詳しくはお問い合わせください。

減免申請は、納税通知書到着後か
ら4月24日までの受け付けとなって
いますので、忘れずに申請してくだ
さい。

【必要な書類】

▶減免申請書▶納税通知書

▶身体障害者手帳など

▶運転免許証▶自動車検証▶印鑑

【減免の申請場所・問い合わせ】

総務部税務課 市民税係

☎ 0220 (22) 2163

各総合支所地域生活課地域係



国民健康保険葬祭費が 引き下げられます

平成18年6月に医療制度改革の一
環から健康保険法、同政令の改正に
より埋葬料が10万円から5万円に引
き下げられました。市でもこれを受け
て、被用者保険との均衡を図る観
点から、国保被保険者が死亡したと
きに支給している葬祭費の見直しを
行い、その金額を段階的に改定する
ことになりました。

【改正時期と金額】

▶平成19年4月～平成21年3月＝
7万円

▶平成21年4月以降＝5万円

◇申請について

【対象者】 喪主

【持参するもの】

▶印鑑(認印でも可)

▶銀行などの通帳または口座番号
の控え(郵便局は不可)

▶会葬御礼、領収書など喪主であ
ることが証明できるもの

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課

国民健康保険係

☎ 0220 (58) 2166



横山不動尊 (津山)

日本三不動の一つに数えられる横山不動尊の本堂は、津山杉が蒼然と立ち並ぶ山麓に威風堂々の構えをみせています。本堂には、国指定重要文化財の弘法大師作といわれる、高さ約5層の木造の不動明王が安置され、その胎内には黄金の尊像が納められています。この像は、保元(1156)と59)のころに百済国(現韓国南部)から渡来したもので、現在の不動尊奥の院に祀ったのが、横山不動尊の始まりと伝えられています。

所在地：〒986-0402 登米市津山町横山字本町3番地
問い合わせ：横山不動尊 曹洞宗大徳寺 ☎ 0225 (69) 2249

境内に建つ青銅五重塔は、明和3年(1766)の建立(1766)の指定重要文化財です。江戸時代の青銅造りとしては異色ですが、その鑄造技術は高く評価されています。毎年9月末になると、淡紅色の花を開く秋明菊が咲き乱れ、荘厳優美な塔の姿を一層趣あるものに演出してくれます。境内全域が南三陸国華山国定公園に指定され、見どころの一つである御池に生息する天然記念物の「ウグイ」は、吉凶を知らせて村人を守ってくれる不動尊の「御使姫」として、古くから厚い保護を受けています。

歴史博物館

広報ミニ展示室 12 = 踊念仏の碑 =



お堂の中に踊念仏の碑が安置されています

南方町板倉地区に、県指定有形民俗文化財の「踊念仏の碑」があります。高さ102センチの自然石で、中央に梵字を刻み、その下に「正安二年(1300)に50余人の人々が48日間踊り念仏を行った」という意味の文章が刻まれています。浄土教の一宗派、時宗の開祖である一遍上人(1239~89)は、踊り念仏をもって浄土教の庶民化に尽くした人物で、生涯を遊行で過ごしました。弘安3年(1280)に奥州に入り、さらに平泉・松島にも遊行しました。碑のある南方町やその周辺地域にも大きな影響を与えたものと考えられ、一遍上人による浄土教普及の様子が具体的に知られる貴重な碑です。

平筒沼ふれあい公園桜まつり



600本の桜が皆さんの来園をお待ちしています。期間中は午後6時から9時30分までふれあい橋がライトアップされ、水面に映る桜並木が幻想的な空間を演出します

期間：平成19年4月14日(土)～30日(月)
場所：平筒沼ふれあい公園

期間中イベント

- 宵まつり 【日時】4月21日(土) 午後7時～
 - 本まつり 【日時】4月22日(日) ①午後2時～ ②午後7時～
 - 場所 平筒沼youyou館ホール
 - 内容 特設ステージで地元団体による歌謡・舞踊ショーなど
※園内には子ども用の遊具があるほか、遊歩道での散策もできます
- 【問い合わせ】米山総合支所地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111
豊里総合支所地域生活課 ☎ 0225 (76) 4111